

ひがし

あすか

東の飛鳥プロジェクト推進 アクションプラン

令和7年度～令和9年度



フモツケ
くらし
ウツケ



令和7年3月
栃木県下野市

目次

第1章 プランの策定にあたって	2
1. 策定の趣旨・目的	2
2. プランの期間.....	3
3. プランの策定体制	3
(1) 市民活動団体等の参加	3
(2) 東の飛鳥プロジェクト推進チーム	3
4. 策定の経緯	4
(1) 「東の飛鳥」の命名（令和2年度）	4
(2) シティプロモーションのコンセプト整理（令和4年度～）	4
(3) 本プランの策定（令和6年度～）	5
第2章 基本目標と施策の内容.....	6
1. 基本目標	6
(1) 「東の飛鳥」を知る	6
(2) 「東の飛鳥」を深める	6
(3) 「東の飛鳥」を活かした施策を展開する	6
2. 施策の内容.....	7
〔基本目標1〕「東の飛鳥」を知る	7
〔基本目標2〕「東の飛鳥」を深める	10
〔基本目標3〕「東の飛鳥」を活かした施策を展開する	11
第3章 プランの推進に向けて.....	12
1. 推進体制の強化	12
(1) 庁内の推進体制.....	12
(2) 地域との協働	12
2. プランの進捗管理	12
第4章 シンボルマーク、サウンドロゴについて	12
【参考資料】下野市東の飛鳥プロジェクト推進チーム設置要綱.....	13

第1章 プランの策定にあたって

1. 策定の趣旨・目的

下野市は、開けていて平坦な地形で、自然災害が少ない地域であったために、「しもつけ古墳群」、「下野薬師寺」、「下野国分寺・国分尼寺」などの重要な建造物が造られてきました。また、古来より多くの人が暮らしてきた、穏やかな気候に恵まれた住みやすい地域でもあります。この歴史的特性を活かし、これまで文化財を活用した分野において様々な取組を実施してきました。

本市は平成の大合併により誕生し、令和8年1月10日に市制20周年を迎える比較的新しい市であることと、歴史的な地名である「下野」を「しもつけ」と読んで（呼んで）もらうことが容易ではない現状があります。

このプランは、「東の飛鳥」を本市のシティプロモーションの軸に据え、下野市域が持つ歴史的特性を表す「東の飛鳥」の用語やシンボルマークを用いた市内外へのブランドイメージの定着と、「その歴史が証明するくらしやすさ」の周知を推進するために、市が取り組む主な事業内容を示したものです。

用語の解説

「東の飛鳥」とは

下野市は、いにしえより穏やかな気候に恵まれたとても住みやすい場所であったため、連綿と多くの人が暮らしてきました。悠久の歴史の中で多くの人が暮らしてきた証は、数多くの文化財として、今日に継承されています。

特筆すべきは、古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけての東国（東日本）を代表する史跡などが市内に多数遺されていることです。これらの時代の変遷を表す重要な史跡が集中するという歴史的特性は、日本という国が成立したときに都が置かれた古代文化発祥の地である奈良県飛鳥地方と共通しています。この下野市の歴史的特性をわかりやすくお伝えするために、「東の飛鳥（ひがしのあすか）」と名付けました。

「シティプロモーション」とは

市の魅力などの情報を積極的に発信することで、地域住民の理解を深め愛着を醸成するとともに、市外での知名度やイメージを向上させるような取組を指します。

「東の飛鳥プロジェクト」とは

「東の飛鳥」を活用したシティプロモーションとブランドイメージの定着を目的とするプロジェクトです。

「シモツケ くらし ウツテツケ」とは

「東の飛鳥」の歴史的特性により証明されている下野市の「くらしやすさ」をPRするためのキャッチコピーです。

「くらし」の部分は、「子育て」などの下野市のくらしやすさを表す要素に変更することができることとし、実施する施策に応じて、「シモツケ ○○○ ウツテツケ」のキャッチコピーやロゴでPRします。

キャッチコピーは、市民の参画によるワークショップで発案されました。

2. プランの期間

本プランの期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とします。

ただし、シティプロモーションの進捗やブランドイメージの浸透状況を考慮し、適宜見直しを図ることとします。

3. プランの策定体制

本プランは、次のような体制により策定しました。

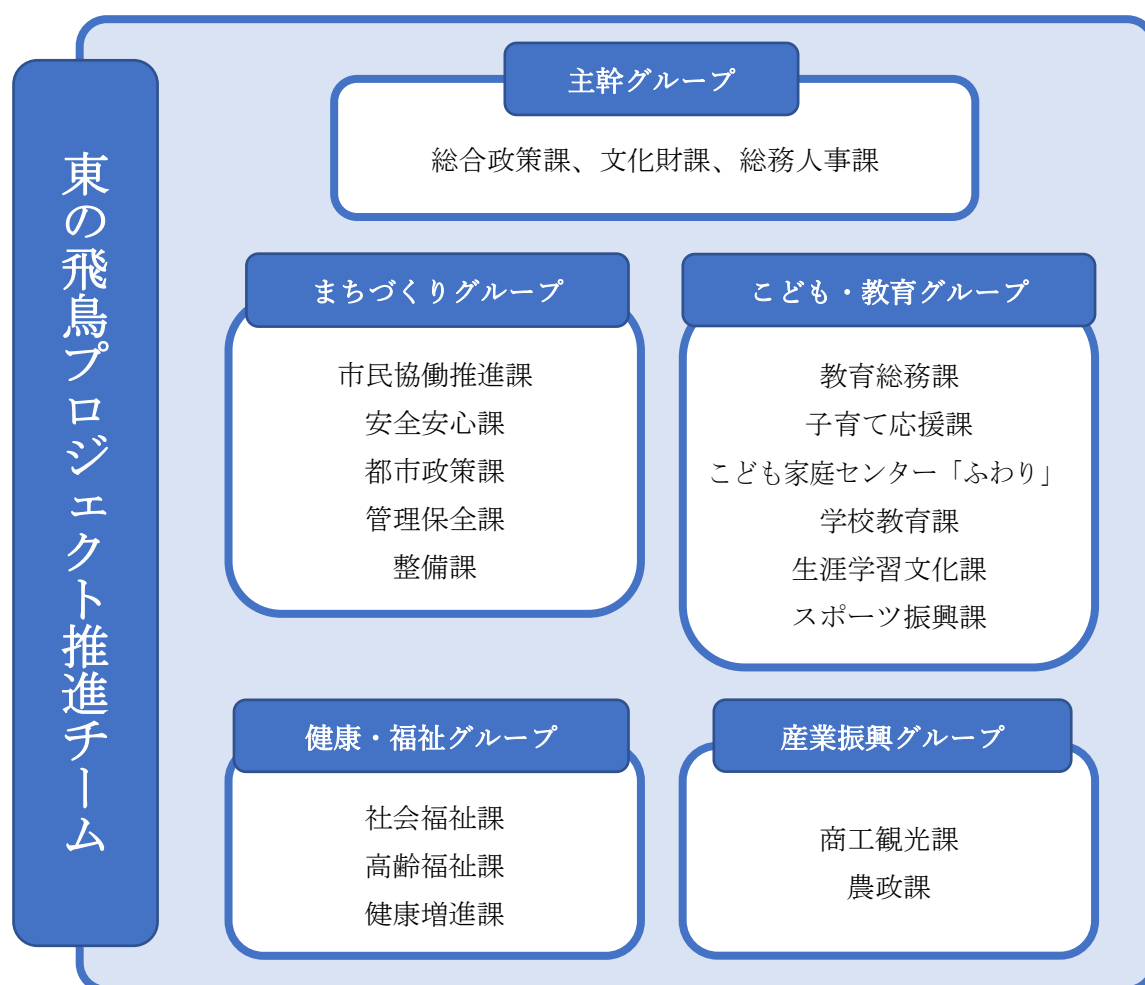
(1) 市民活動団体等の参加

シティプロモーションの推進手法について、市内においてまちづくりなどの事業に携わる市民活動団体等の方々の意見を反映するため、東の飛鳥プロジェクトワークショップにおいて、事業や周知方法に関するアイデアをいただきました。

(2) 東の飛鳥プロジェクト推進チーム

これまで文化財課が所管してきた「東の飛鳥プロジェクト」を市のブランドとすべく全庁的に取り組むため、令和5年度に庁内を横断したプロジェクトチームを設置しました。

推進チームの中には5つの分野別グループを設置し、プランの策定や各分野における具体的な施策の協議などを行いました。



4. 策定の経緯

(1) 「東の飛鳥」の命名（令和2年度）

市名の由来である下野国^{しもつけのくに}の中心地では、開けていて平坦な地形で、自然災害が少ない地域であったために、古墳時代から飛鳥・奈良時代にかけて、「しもつけ古墳群」「下野薬師寺」「下野国分寺・尼寺」などの重要な建造物が造られた、古来より多くの人が暮らす住みやすい地域でした。

下野市域が属している東国（東日本）というキーワードと、当時の都であった飛鳥との関連性に着目して、市の歴史的特性を「東の飛鳥」と命名し、シンボルマークを定めました。龍の図は、奈良県明日香村に所在する高松塚古墳の石室に描かれた四神のうち、東壁に描かれた東方の守護神「青龍」をモデルにアレンジしたものです。尾を丸め、力をみなぎらせ高く飛ぶ前の動作をイメージしています。



「東の飛鳥」シンボルマーク

(2) シティプロモーションのコンセプト整理（令和4年度～）

「東の飛鳥」の解説により、1,500年前（飛鳥時代）からの重要な遺跡がみられるくらしやすい場所であることは伝わるものの、歴史や文化財のイメージが強いため、シティプロモーションに用いるには、多くの心をつかむ言葉に言い換える必要がありました。

そこで、「下野市の魅力」や「下野市の人々が大事にしていること」を市内外の人に伝わるような言葉に整理し、まちづくりのコンセプトとなる「下野市らしさ」をまとめることにより、「東の飛鳥」のくらしやすさを表すキャッチコピー「シモツケ くらし ウツテツケ」を作成しました。物事に最適という意味の「ウツテツケ」と「シモツケ」で韻を踏むことで、親しみやすく覚えやすいフレーズとしました。



「シモツケ くらし ウツテツケ」キャッチコピーロゴマーク

(3) 本プランの策定（令和6年度～）

「シモツケ くらし ウツテツケ」によるまちづくりを進めるためには、ブランディングに向けた各種取組を検討し、具体的なアクションを起こすための準備を進めていく必要があります。

キャッチコピーの露出と併せ、ウツテツケな面を強化するプロジェクトを同時展開していくことで、市民・事業者の愛着と市外へのアピールの強化を図ります。

■策定までの経緯

実施時期	項目	概要
令和6年	3月14日	プロジェクト推進チーム会議 組織立ち上げ、概要説明
	4月24日	プロジェクト推進チーム会議 目的と進行方法の共有
	5月9日	健康・福祉グループ取組検討会議
	5月13日	産業振興グループ取組検討会議
	5月14日	主幹グループ取組検討会議
	5月17日	まちづくりグループ取組検討会議
	5月20日	こども・教育グループ取組検討会議
	6月24日	東の飛鳥プロジェクトワークショップ (庁内若手職員・市民活動団体等)
	9月30日	庁内部長会議 事業提案内容の確認依頼
	3月26日	市定例記者会見 プラン公表



シモツケ
くらし
ウツテツケ

シモツケ
くらし
ウツテツケ



第2章 基本目標と施策の内容

1. 基本目標

(1) 「東の飛鳥」を知る

下野市の強みである歴史的特性やその歴史により証明されているくらしやすさを PR し、市内外に「東の飛鳥」や下野市について知っていただく機会を設けます。

(2) 「東の飛鳥」を深める

下野の歴史に関心がある層や子ども向けの事業により、「東の飛鳥」への理解を深め、愛着を持ていただけるようにします。

(3) 「東の飛鳥」を活かした施策を展開する

「東の飛鳥の歴史が証明するくらしやすいまち下野市」の裏付けを強化するとともに、各分野において、より「くらしにウツテツケ」で魅力的なまちとなるよう施策を展開します。



しもつけの あそんこ まろ
飛鳥時代に活躍した下野の偉人・下毛野朝臣古麻呂（再現イメージ）

2. 施策の内容

市は、次に示す「東の飛鳥」や「シモツケ くらし ウツテツケ」に関連する事業を実施し、本市の歴史的特性やブランドイメージ、くらしやすさに関する情報を発信します。

〔基本目標１〕「東の飛鳥」を知る

実施内容	担当課
名称やシンボルマーク、キャッチコピーなどの活用 市の発行物や公共施設、各種イベントやメディアなど、多くの人々の目に触れる機会を増やすことで、「東の飛鳥」「シモツケ くらし ウツテツケ」および市の認知度を高めます。 ＜取組事例＞ ・広報しもつけや郵送用封筒のデザイン変更 ・イベント名称の冠表示 ・JR 3 駅前ロータリーや国道 4 号への横断幕や懸垂幕の掲出 ・市職員の統一名刺デザイン導入、職員証デザイン変更	総合政策課 総務人事課 全課
チラシの配布やポスターの掲出 市の歴史的特性に関する解説や、くらしやすさなどをイメージできる情報を掲載したチラシやポスターにより、市内外での認知度を高めます。 ＜取組事例＞ ・解説用チラシの作成、配布 ・市外の方向けシティプロモーションガイドブックの作成、配布	総合政策課 全課
「東の飛鳥」特設サイトの公開 「東の飛鳥」を知らない方にはじめに見ていただくことを想定したウェブサイトを作成し、関連情報に誘導することで、興味関心をさらに高めます。 ＜取組事例＞ ・「東の飛鳥」特設サイト（令和 6 年 12 月公開） https://higashi-no-asuka.shimotsuke-pr.jp/ 	総合政策課
「シモツケ くらし ウツテツケ」サウンドロゴの活用 視覚的効果のみでなく、テレビやラジオなどのメディアを活用し、聴覚に訴えかけて印象付けるプロモーションを行います。 ＜取組事例＞ ・サウンドロゴコンテスト（WEB 投票）の開催 ・とちぎケーブルテレビ「しもハピ！チャンネル」 ・FM ゆうがお「しもつけピタッとラジオ」	総合政策課

実施内容	担当課
市立学校における周知、授業等での活用 「東の飛鳥」や「シモツケ くらし ウツテツケ」について、教職員に周知するとともに、学校における様々な活動や場面の中で児童生徒に紹介します。社会科や総合的な学習の時間を中心に、授業等において、調べたり発表したりする活動を行います。 ＜取組事例＞ ・小・義務教育学校 3 年生を対象に、市内巡りでの市役所訪問時に指導主事から説明 ・小・義務教育学校 6 年生を対象に、社会科の授業で下野市の史跡等に触れ、下野薬師寺歴史館やしもつけ風土記の丘資料館の見学や学校での体験活動を実施 ・「東の飛鳥」、「シモツケ くらし ウツテツケ」PR 用チラシの児童生徒用を作成し、全児童生徒に資料を配布 ・小学校社会科副読本（令和 8 年度改訂版）に「東の飛鳥」と「シモツケ くらし ウツテツケ」のページを作成	学校教育課
シンボルマーク・キャッチコピーロゴマークの一般利用推進 一般利用のルールを定め、SNS などを通じて市民・事業者などに発信いただくことで、市への愛着を醸成します。 ＜取組事例＞ ・SNS を活用した参加型企画の実施 （Instagram「#シモツケくらしウツテツケ」） ・市役所発注工事お知らせ看板デザイン	総合政策課 管理保全課 整備課 上下水道課



JR 石橋駅西口ロータリー横断幕



市役所懸垂幕（国道4号沿い）



市公式 Instagram アカウント



市役所発注工事お知らせ看板

〔基本目標2〕「東の飛鳥」を深める

実施内容	担当課
子ども・大人向けの歴史に関する講座の開催 下野の史跡や文化財について学び親しむことができる企画により、「東の飛鳥」の特性や歴史的な重要性への理解を深めていただきます。 ＜取組事例＞ ・夏休み時期のこども向け体験講座の開催 ・れきぶんカードの発行 ・歴史や文化財に関する公民館講座の開催	文化財課 生涯学習文化課
「東の飛鳥」下野市を巡る企画の実施 市外の方角の下野市を周遊する企画により、下野市を訪れるきっかけづくりと認知度の向上を図ります。 ＜取組事例＞ ・「東の飛鳥シールラリー」や、下野薬師寺歴史館およびしもつけ風土記の丘資料館でのスタンプラリーの開催 ・発掘調査等の結果を活かした「しもつけ燈桜会」「エゴマ灯明の会」等の文化イベントの開催 ・史跡公園の環境を活かした「天平の花まつり」「しもつけ燈桜会」「東の飛鳥芋煮会」による誘客 ・首都圏で開催される観光 PR イベントへの出展	文化財課 商工観光課 全課
市民・事業者の協力による企画の実施 市民団体や地元事業者の協力により、官民協働で「東の飛鳥」の認知度向上に努めます。 ＜取組事例＞ ・「しもつけ燈桜会」「エゴマ灯明の会」等におけるボランティア募集 ・市民団体やボランティアによる「東の飛鳥」「シモツケ くらしウツケ」を活用した取組の支援 ・公共交通機関等との連携事業	商工観光課 文化財課 市民協働推進課 総合政策課 全課



東の飛鳥芋煮会



栃木プロレス東の飛鳥決戦（天平の花まつり）

〔基本目標3〕「東の飛鳥」を活かした施策を展開する

実施内容	担当課
シモツケ ○○○ ウツテツケの推進 ○○○の部分に「子育て」、「移住」など下野市のくらしやすさを表す具体的な要素を用いて、関連する事業のPRに活用しながら、よりくらしやすいまちづくりを進めます。 ＜取組事例＞ ・シモツケ 移住 ウツテツケ (支援金や移住相談などによる移住促進事業) ・シモツケ 子育て ウツテツケ (安心して産み育てられる環境の整備)	総合政策課 子育て応援課 こども家庭センター「ふわり」 整備課 全課
史跡等の調査と保存・活用 市の貴重な財産である史跡等を守り後世に引き継いでいくための調査・保存を進めるとともに、発掘調査等により明らかになった情報を発信することで、「東の飛鳥」の裏付けを強化します。 ＜取組事例＞ ・発掘調査現地説明会等の開催 ・書籍「東の飛鳥 一新・下野風土記―」続巻の発行	文化財課



首都圏開催の移住関連フェア出展ブース



国指定史跡・下野薬師寺跡復元回廊

第3章 プランの推進に向けて

1. 推進体制の強化

(1) 庁内の推進体制

シティプロモーションを進めていくためには、あらゆる分野の事業において取り組む必要があります。

庁内の横断的な推進組織である下野市東の飛鳥プロジェクト推進チームを設置し、連携・調整を図りながらプランを推進します。

「東の飛鳥」や「シモツケ くらし ウツテツケ」を職員一人ひとりが意識して活用するとともに、市民や事業者の皆さまに市への愛着を持っていただけるよう働きかけていきます。

(2) 地域との協働

市民や事業者の皆さまに、下野市に関する情報を身近な方へ広めたり、シンボルマークなどを適正に活用したりすることなどで、「東の飛鳥」や「シモツケ くらし ウツテツケ」の周知・浸透にご協力いただくため、各種ガイドラインなどの策定や周知を行います。

また、まちづくりに関連する活動を行っている各種団体にプランを周知するとともに、官民協働によりプランの推進に取り組みます。

2. プランの進捗管理

本プランの各施策については、下野市東の飛鳥プロジェクト推進チームにおいて進捗管理し、ブランドイメージの定着状況を把握します。

また、本プランに基づき実施する事業は、下野市東の飛鳥プロジェクト推進チームにおいて協議のうえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

第4章 シンボルマーク、サウンドロゴについて

「東の飛鳥」および「シモツケ くらし ウツテツケ」の利用に関するガイドラインは、別に定めます。

(1) 「東の飛鳥」シンボルマーク

(2) 「シモツケ くらし ウツテツケ」ロゴマーク

(3) 「シモツケ くらし ウツテツケ」サウンドロゴ

※それぞれのマーク等は、実施事業の内容や性質にあわせ、適宜選択して単独使用または併用することとします。

【参考資料】下野市東の飛鳥プロジェクト推進チーム設置要綱

令和6年3月11日

訓令第1号

(趣旨)

第1条 この訓令は、下野市東の飛鳥プロジェクト推進チーム（以下「推進チーム」という。）の設置等に関し、下野市プロジェクトチームの設置基準等に関する規程（平成19年下野市訓令第43号）第3条第2項及び第4条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(設置の目的及び名称)

第2条 東の飛鳥プロジェクトの推進を図ることを目的として、推進チームを設置する。

(所掌事務)

第3条 推進チームは、前条に規定する設置目的に沿って、次に定める業務を行う。

- (1) 東の飛鳥プロジェクトの推進に係る調査研究、情報発信等に関すること。
- (2) 東の飛鳥プロジェクトの推進に係る庁内及び関係機関との調整に関すること。
- (3) 東の飛鳥プロジェクトの推進に係る庁内及び関係機関との連携及び協力に関すること。
- (4) その他東の飛鳥プロジェクトの推進に関すること。

(設置期間)

第4条 推進チームは、設置の日から審議が終了するまで置くものとする。

(組織)

第5条 推進チームは、別表に掲げる部署の課長及びグループリーダー1人（以下「推進メンバー」という。）をもって組織する。

- 2 推進チームにリーダー及びサブ・リーダーを置き、リーダーに総合政策課長を充て、サブ・リーダーに文化財課長を充てる。

(運営)

第6条 推進チームの会議は、必要に応じてリーダーが招集する。

- 2 リーダーは、必要に応じてワーキンググループ等を設置することができる。
- 3 リーダーは、必要に応じて推進チームの会議に推進メンバー以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第7条 推進チームの庶務は、総合政策部総合政策課において行う。

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、リーダーが別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。

(この訓令の失効)

- 2 この訓令は、審議終了の日をもってその効力を失う。

附 則（令和6年4月18日訓令第13号）

この訓令は、公布の日から施行する。

別表（第5条関係）

（令6訓令13・一部改正）

推進メンバー	総合政策部総合政策課
	総合政策部市民協働推進課
	総務部総務人事課
	市民生活部安全安心課
	健康福祉部社会福祉課
	健康福祉部子育て応援課
	健康福祉部こども家庭センター「ふわり」
	健康福祉部高齢福祉課
	健康福祉部健康増進課
	産業振興部農政課
	産業振興部商工観光課
	都市建設部都市政策課
	都市建設部管理保全課
	都市建設部整備課
	教育委員会事務局教育総務課
	教育委員会事務局学校教育課
	教育委員会事務局生涯学習文化課
	教育委員会事務局文化財課
	教育委員会事務局スポーツ振興課